

令和7年度・令和8年度 野々市市学童野球連盟 役員

☆ 石川県野球協会学童部派遣（理事:内村昭夫）

☆ 野々市市野球協会派遣（理事:内村昭夫）

役 職	ふりがな 氏 名	住 所 (野々市市)	役 職	ふりがな 氏 名	住 所 (野々市市)
-----	-------------	---------------	-----	-------------	---------------

顧 問	あわ たかあき 粟 貴 章	本町4丁目
-----	------------------	-------

参 与	おおくぼ くにあき 大久保 邦 彦	栗田3丁目
参 与	うちむら せいじ 内 村 誠 治	本町1丁目
参 与	まつだ ゆきひろ 松 田 幸 弘	押野2丁目

参 与	にしかわ しょうこう 西 川 昇 剛	堀内5丁目
参 与	たけべ たもつ 武 部 保	二日市1丁目

会 長	わだ ただあき 和 田 忠 明	横宮町
副会長 (副運営委員長)	みちばた こういちろう 道 端 幸一郎	位川

副会長 (副運営委員長)	みなみ ひろのり 南 周 徳	三日市1丁目
-----------------	-------------------	--------

理事長	うちむら あきお 内 村 昭 夫	本町4丁目
-----	---------------------	-------

副理事長	はやかわ かずひろ 早 川 和 宏	太平寺2丁目
------	----------------------	--------

事務局長	しおだ せいすけ 塩 田 靖 介	押野4丁目
------	---------------------	-------

事務局次長	いしかわ たかし 石 川 崇 志	白山町
-------	---------------------	-----

運営委員長	いのうえ ひろゆき 井 上 裕 之	新庄3丁目
-------	----------------------	-------

会 計	とうぶ ひろゆき 藤 部 博 之	三日市2丁目
-----	---------------------	--------

審判部長	いいつか すみお 飯 塚 寿美夫	御経塚3丁目
------	---------------------	--------

理事 (事務局)	さかもと せいいち 酒 本 誠 一	三日市1丁目
理事 (運営部)	いけのがみ たくや 池之上 卓 也	上林4丁目
理事 (審判部)	みちした みつのり 道 下 充 典	三日市3丁目

理事 (運営部)	おさき まさや 尾 崎 雅 也	住吉町
理事 (運営部)	みちば たかゆき 道 場 尚 之	本町1丁目
理事 (審判部・スポンサー)	みやもり こうせい 宮 森 恒 成	扇が丘

会計監査	にし の ゆたか 西 野 豊	栗田2丁目
------	-------------------	-------

会計監査	やまもと よしあき 山 本 義 明	押野5丁目
------	----------------------	-------

令和7年度(2025)野々市市学童野球連盟 年間日程表

月	日	曜	大 会 名 等	会 場
3	9	日	令和7年度野々市市学童野球連盟 役員会、理事会	野々市カミーノ
	22	土	令和7年度野々市市学童野球連盟 抽選会・総会	野々市カミーノ
	30	日	審判員講習会	野々市市民野球場
4	6	日	審判員講習会(雨天予備日)	野々市市民野球場
	13	日	第46回野々市市学童野球連盟春季大会兼加賀中ブロック大会 野々市支部予選第1日	野々市市民野球場
	19	土	第46回野々市市学童野球連盟春季大会兼加賀中ブロック大会 野々市支部予選第2日	野々市市民野球場
	20	日	第46回野々市市学童野球連盟春季大会兼加賀中ブロック大会 野々市支部予選第3日	野々市市民野球場
	27	日	第46回野々市市学童野球連盟春季大会兼加賀中ブロック大会 野々市支部予選(雨天予備日)	野々市市民野球場
	29	火・祝	第46回野々市市学童野球連盟春季大会兼加賀中ブロック大会 野々市支部予選(雨天予備日)	野々市市民野球場
	29	火・祝	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 加賀中ブロック大会 抽選会	
	29	火・祝	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 加賀中ブロック大会 抽選会	
5	3	土	第46回野々市市学童野球連盟春季大会兼加賀中ブロック大会 野々市支部予選(雨天予備日)	野々市市民野球場
	4	日	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 加賀中ブロック大会 第1日	白山郷野球場
	5	月・祝	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 加賀中ブロック大会 第2日	白山郷野球場
	6	火・祝	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 加賀中ブロック大会 第3日	白山郷野球場
	6	火	2025フレッシュジュニア手取川大会 組合せ抽選会	白山郷野球場
	10	土	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 加賀中ブロック大会(雨天予備日)	白山郷野球場
	11	日	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 加賀中ブロック大会(雨天予備日)	白山郷野球場
	25	日	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 石川県予選大会 抽選会	金沢市市民野球場
6	1	日	さわやかスポーツフェスティバル2025 ジュニア戦 第1日	野々市市民野球場
	7	土	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 石川県予選大会 第1日	内川少年野球場 戸室スポーツ広場
	8	日	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 石川県予選大会 第2日	戸室スポーツ広場 高松野球場
	14	土	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 石川県予選大会 第3日	内川少年野球場
	15	日	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 石川県予選大会 第4日	内川少年野球場
	15	日	さわやかスポーツフェスティバル2025 ジュニア戦 第2日	野々市市民野球場
	21	土	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 石川県 予選大会(雨天予備日)	内川少年野球場
	22	日	さわやかスポーツフェスティバル2025 ジュニア戦 第3日	野々市市民野球場
	22	日	高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント 石川県 予選大会(雨天予備日)	内川少年野球場
	29	日	さわやかスポーツフェスティバル2025 ジュニア戦(雨天予備日)	野々市市民野球場
7	6	日	第6回野々市ライオンズクラブ旗争奪学童野球大会 第1日	野々市市民野球場
	13	日	第6回野々市ライオンズクラブ旗争奪学童野球大会 第2日	野々市市民野球場
	20	日	第6回野々市ライオンズクラブ旗争奪学童野球大会 第3日	野々市市民野球場
	21	月・祝	第6回野々市ライオンズクラブ旗争奪学童野球大会(雨天予備日)	野々市市民野球場
	27	日	第6回野々市ライオンズクラブ旗争奪学童野球大会(雨天予備日)	中央公園運動広場
	27	日	2025フレッシュジュニア手取川大会 第1日	
	27	日	第50回石川県学童軟式野球選手権大会兼トパテック杯 抽選会	
8	2	土	2025フレッシュジュニア手取川大会 第2日	

月	日	曜日	大会名等	会場
8	3	日	2025フレッシュジュニア手取川大会(雨天予備日)	
	9	土	第50回石川県学童軟式野球選手権大会兼トパテック杯 第1日	内川少年野球場 戸室スポーツ広場
	10	日	第50回石川県学童軟式野球選手権大会兼トパテック杯 第2日	内川少年野球場
	11	月・祝	第50回石川県学童軟式野球選手権大会兼トパテック杯 第3日	内川少年野球場
	16	土	第50回石川県学童軟式野球選手権大会兼トパテック杯 第4日	内川少年野球場
	17	日	第50回石川県学童軟式野球選手権大会兼トパテック杯(雨天予備日)	内川少年野球場
	17	日	のっティ旗争奪第2回フレッシュジュニア野々市大会開会式	中央公園運動広場
	23	土	第50回石川県学童軟式野球選手権大会兼トパテック杯(雨天予備日)	内川少年野球場
	24	日	のっティ旗争奪第2回フレッシュジュニア野々市大会(雨天予備日)	野々市市民野球場
	31	日	第46回野々市市学童野球連盟秋季大会 第1日	中央公園運動広場
9	7	日	第46回野々市市学童野球連盟秋季大会 第2日	野々市市民野球場
	14	日	第46回野々市市学童野球連盟秋季大会 第3日	中央公園運動広場
	15	月・祝	第46回野々市市学童野球連盟秋季大会(雨天予備日)	中央公園運動広場
	21	日	第45回野々市市学童野球連盟新人大会 第1日	野々市市民野球場
	21	日	第47回石川県選抜学童野球選手権大会兼北陸中日旗争奪大会 抽選会	中日新聞幸工場会議室
	23	火・祝	第45回野々市市学童野球連盟新人大会 第2日	野々市市民野球場
	28	日	第45回野々市市学童野球連盟新人大会 第3日	野々市市民野球場
10	4	土	第47回石川県選抜学童野球選手権大会兼北陸中日旗争奪大会 第1日	白山市立野球場、根上野球場、野々市市民野球場、野々市中央公園運動広場
	5	日	第47回石川県選抜学童野球選手権大会兼北陸中日旗争奪大会 第2日及び(雨天予備日)	白山市立野球場、根上野球場、野々市市民野球場、野々市中央公園運動広場
	11	土	第47回石川県選抜学童野球選手権大会兼北陸中日旗争奪大会 第3日	白山市立野球場
	12	日	第47回石川県選抜学童野球選手権大会兼北陸中日旗争奪大会(雨天予備日)	白山市立野球場
	13	月・祝	第45回野々市市学童野球連盟新人大会(雨天予備日)	野々市市民野球場
	19	日	第42回野々市市じよんからの里マラソン大会	野々市市民体育館
	19	日	第18回石川県新人学童野球選手権大会兼金沢問屋センター旗争奪大会 抽選会	富奥防災センター
	25	土	第1回学童野球6年生選抜大会NONOICHI 第1日目	野々市市民野球場 中央公園運動広場
	26	日	第1回学童野球6年生選抜大会NONOICHI 第2日目	野々市市民野球場 中央公園運動広場
11	1	土	第18回石川県新人学童野球選手権大会兼金沢問屋センター旗争奪大会 第1日	内川少年野球場、野々市市民野球場、中央公園運動広場
	2	日	第18回石川県新人学童野球選手権大会兼金沢問屋センター旗争奪大会 第2日	内川少年野球場
	3	月・祝	第18回石川県新人学童野球選手権大会兼金沢問屋センター旗争奪大会 第3日	内川少年野球場
	8	土	第18回石川県新人学童野球選手権大会兼金沢問屋センター旗争奪大会 第4日	内川少年野球場
	8	土	第1回学童野球6年生選抜大会NONOICHI(雨天予備日)	野々市市民野球場 中央公園運動広場
	9	日	第1回学童野球6年生選抜大会NONOICHI(雨天予備日)	野々市市民野球場 中央公園運動広場
	16	日	令和7年度野々市市学童野球連盟6年生オールスター紅白戦 兼年間優秀選手賞等表彰式	野々市市民野球場
	23	日	令和7年度野々市市学童野球連盟6年生オールスター紅白戦 兼年間優秀選手賞等表彰式(雨天予備日)	野々市市民野球場
12	6	土	野々市市学童野球連盟 役員・チーム関係者 納会	未定
2			野球競技力向上講座(野々市市教育委員会主催)	金沢学院大学

野々市市学童野球連盟規約

野々市町学童野球連盟規約（昭和57年4月1日施行）の全部を改正する。

（名称）

第1条 本会は、野々市市学童野球連盟（以下「連盟」という。）と称する。

（事務局）

第2条 連盟の事務局を、事務局長宅に置く。

（目的）

第3条 連盟は、軟式野球を通して、市内の小学校児童の健全な心身の育成、体位向上及びスポーツ活動への参加に寄与し、もって学童野球の振興を図ることを目的とする。

（事業）

第4条 連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) 学童野球大会の開催
- 2) 学童野球の普及振興及び技術力の向上
- 3) 児童の健全育成と安全対策の確立
- 4) 関係機関との連携と協力
- 5) その他必要な事項

（組織）

第5条 連盟は、野々市市における小学校区で組織された1校区1チームの学童野球クラブ（以下「クラブ」という。）をもって組織する。

（登録）

第6条 各クラブは、毎年、連盟が定める日までに、所定の次年度登録申請書を連盟に提出し、加入承認を得なければならない。その際、20歳以上の監督、コーチ及びクラブ代表者も併せて登録しなければならない。尚、1クラブに1名以上のJSBB公認コーチ資格又はこれに準ずる資格の保有者を置き、本登録時に資格者証の写しを提出するものとする。又、全クラブ員は、不慮の事故に備えて、スポーツ傷害保険に加入していなければならない。

2 年度途中における選手の追加登録は、各大会の抽選日において連盟登録することとし、当該大会からの出場を認める。

3 連盟及びクラブは、必然的に、石川県野球協会学童部（石川県学童野球連盟（以下「県連盟」という。））に所属するものとする。

（役員）

第7条 本連盟に、次の役員を置く。

会 長	1名	、	副会長	若干名
理事長	1名	、	副理事長	1名
事務局長	1名	、	事務局次長	1名
運営委員長	1名	、	副運営委員長	1名
会 計	1名			
理 事	若干名			
審判部長	1名			

(役員の任務)

第8条 会長は、連盟を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 理事長は、理事を代表し、会務を総括する。
- 4 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 事務局長は、連盟の事務を執行し、理事長及び副理事長を補佐する。
- 6 事務局次長は、事務局長を補佐し、連盟の事務を執行する。
- 7 運営委員長は、運営委員を総括し、大会運営を執行する。
- 8 副運営委員長は、運営委員長を補佐し、大会運営を執行する。
- 9 会計は、会計事務を執行する。
- 10 理事は、連盟の主要事項を審議すると共に、場合により連盟事業に従事し、役員を補佐する。
- 11 審判部長は、大会の審判を総括する。

(役員の選出)

第9条 各クラブは、連盟に対し、3名以上の理事を推挙するものとする。

- 2 役員は、理事の互選により、理事会において選出する。
- 3 前項の場合において、審判部長は、所定の公認審判講習を履歴した者でなければならない。

(理事の任期)

第10条 理事の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 年度途中において、理事を交替する場合の後任者の任期は、前任者の在任期間とする。

(審判部)

第11条 連盟に、各クラブから選出された2名以上の有志者をもって審判部を設け、試合の審判をつかさどる。

- 2 審判部に属する者は、所定の講習を受けなければならない。

(会議)

第12条 連盟の会議は、総会、理事会、拡大理事会、執行役員会及び運営委員会とする。

(総会)

第13条 総会は、連盟の最高決議機関であり、役員、運営委員、各クラブの監督・コーチ及び代表者で構成し、連盟の事業運営に関する審議事項を審査し、承認する。

- 2 総会の審議事項は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 総会の議長は、出席者の中から、会長が指名する。

(理事会)

第14条 理事会は、役員で構成し、次の事項を審議する。

- 1) 事業計画及び事業報告に関すること。
- 2) 予算・決算に関すること。
- 3) 規約の改正に関すること。
- 4) 登録クラブの審査及び承認に関すること。
- 5) 役員の選出及び補充に関すること。

6) 表彰に関すること。

7) その他連盟運営に必要な事項に関すること。

2 理事会は、理事長が招集し、会議の議長となる。

(拡大理事会)

第15条 拡大理事会は、役員及び各クラブの監督で構成し、第4条に掲げる事項について意見を徴し、大会運営の参考とするものとする。

(執行役員会)

第16条 執行役員会は、会長、副会長、理事長、副理事長、事務局長、事務局次長、運営委員長、副運営委員長、会計、審判部長で構成し、連盟が関連する各事業を執行する。

(運営委員会)

第17条 運営委員会は、役員及び各クラブ2名の運営委員で構成し、各大会の進行審議と進行をつかさどる。

(顧問及び参与)

第18条 連盟は、必要に応じて、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、各会議等の要請により、会議に出席し、助言できるものとする。

(大会の実施)

第19条 連盟が主催又は主管する大会の実施にあつては、連盟大会開催要項により実施するものとし、これを遵守しなければならない。

(その他遵守事項)

第20条 前条に規定するもののほか、クラブは、県連盟や野々市市スポーツ少年団が規定する、又は決議した事項を遵守しなければならない。

2 原則として、連盟が主催又は主管する行事開催日のクラブ単独行事の執行や参加は、これを認めない。

(会計)

第21条 連盟の会計は、会費、寄附金その他の収入をもって充てる。

2 会費は、年間登録料(1クラブにつき年額30,000円)及び年間所定の大会参加費(1大会につき7,000円)とする。

3 年間所定の大会以外の大会又は事業を実施する場合、別途、参加費又は負担金を徴することができる。

(会計監査)

第22条 連盟の会計を監査するため、監査委員2名を置く。

2 監査委員は、毎年度末に連盟の会計を監査し、総会において、その結果を報告しなければならない。

(会計年度)

第23条 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(罰則)

第24条 連盟は、クラブ関係者が規約等に違反し、又は目にあまる行為があった場合、理事会において、その行為について審査し、処分することができる。この場合、クラブ関係者に審査以前に理事会で弁明する機会を与えるものとする。

2 前項の処分は、次のとおりとする。

- 1) 厳重注意
- 2) クラブ代表者、監督の謹慎処分
- 3) 除名
- 4) その他、必要な処分

(委任)

第25条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が、理事会に諮って、別に定めるものとする。

（個人情報及び肖像権の取扱い）

第26条 個人情報及び肖像権の取扱いについて、連盟が取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から、適正に取扱うものとする。また、取得した個人情報については、連盟が行う会議及び事務、冊子等の編成及び作成、その他連盟の運営に関わることに使用する。

2 大会運営に関する個人情報及び肖像権の取扱いについては、別途、野々市市学童野球連盟大会開催要項に定めるとおりとする。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和7年4月1日から施行する。

大会開催要項

野々市市学童野球連盟

- 1 試合は、当該年度の公認野球規則、公益財団法人全日本軟式野球連盟の競技者必携に定める規則及び学童部の取り決め事項を適用するとともに一部野々市ローカル・ルールを適用する。
- 2 監督・コーチは、当該年度の公認野球規則及び競技者必携を熟読の上、試合に臨むこと。
- 3 監督・コーチ及び選手は、ユニフォーム、帽子及びスパイクを同意匠とすること。
- 4 背番号は、監督30番、コーチは28番と29番、主将は10番とする。
- 5 ベンチ入りの選手は、1チーム10名から25名までとし背番号は0～9番とする。尚、監督、コーチは成人者でなければならない。
- 6 ベンチ入りの大人は、監督、コーチ2名、スコアラー1名を含めて5名以内とし、監督、コーチ以外は、私服で、当該チームの帽子を着用すること。
- 7 試合開始前のシートノック準備を指示するアナウンス（シートノックが行われない場合にあっては、試合開始15分前）以降は、グラウンド整備や審判の給水等、特段の要請がない限り、ベンチ入りメンバー以外のグラウンド内への立ち入りを禁止する。なお、第1試合出場チームにあってはグラウンド内への入場は、その開始時刻1時間前から可能とする。
- 8 チームは、出場試合開始時刻30分前に（第2試合以降は2回終了時まで）集合を完了し、監督、主将及び当該試合担当審判員立会いの下、メンバー表の交換及び先攻・後攻を決めるトスを行うものとする。この際、メンバー表は、正本を含め5部を本部に提出しなければならない。なお、メンバーチェック後に1部を返却する。
（5部の内訳：5枚複写の上から順に、本部記録用、放送用、主審用、相手チーム用、自チーム控え（返却））
また、当日の天候等により、大会運営上必要がある場合は、試合開始時刻を早め又は遅らせるものとする。
- 9 特段の定めがない限り、1試合の時間制限を1時間30分、尚且つ6回戦とし、これを過ぎて、次の新しいイニングに入らない（時間最優先）。ただし、降雨等または、選手の治療、給水時間を設けた場合の試合中断は、これを試合時間に含まない。なお、1試合の制限時間である1時間30分を超えた時点が、イニングの裏であり、かつ、後攻のチームの得点が先攻のチームの得点を上回っている場合は、後攻のチームが攻撃中であっても、打者のカウントにかかわらず直ちにプレーをやめ、ゲームセットとする。

- 10 試合の成立回数は、原則5イニングとする。ただし、制限時間を超えて試合が継続中の場合は、制限時間を超えた時点のイニングで終了とする。
- 11 決勝戦も含め、特段の定めがない限り点差によるコールドゲームの成立を次の通りとする。
- ① 3回15点差
 - ② 4回10点差
 - ③ 5回7点差
- 12 試合回数は、特段の定めがない限り、6イニングとするが、規定回終了時又は制限時間を超えた時点のイニング終了時において同点の場合は、特別延長戦を行う。なお、決勝戦を除き、特別延長戦は最長2イニングまでとし、決着しない場合は、両チーム最後の出場選手9名の抽選で勝敗を決する。
- ☆ 特別延長戦（プレーオフ）とは ☆
- 両チームとも無死1塁・2塁とし、打順は前イニングの継続打順とする。走者は、前イニングの最終打者を1塁走者、2塁走者はその前の打者とする。なお、代打・代走を送ってもよい。また、投手・野手を交代させても何ら差し支えない。ただし、一度出場し交代した選手は、出られない。
- 特別延長戦（プレーオフ）は、時間制限なしとする。
- 13 第3位決定戦は、特段の定めがある場合のみ、これを行うものとする。
- 14 試合のベンチは、抽選番号の若い方が一塁側とする。
- 15 ゲーム中における抗議権や選手交代は、監督又は当事者に限るものとする。
- 16 打者、次打者、走者及びランナーコーチは、ヘルメットを必ず着用をしなければならない。又、捕手は、控えの選手も含めて、ヘルメット、マスク、プロテクター、股間用保護具（カップ）及びレガーズを必ず着用しなければならない。
- 17 試合中の手袋は、白又は黒のみ許可する。（ツートンは不許可）。また、リストバンドは、原則として、禁止する。ただし、何らかの事情で、包帯、傷バン等を保護するために使用したい場合は、大会本部に申し出ること。必要に応じて、認めることもある。
- 18 投手または、野手は、大会本部の承認を得ず、通常サングラスの使用を認めるが、各チームの適宜対応とする。また、野手はサングラスを帽子の底の上にのせる事を認める。（但し、全てのグラウンド入場者のミラーグラスは不可）
- 19 開会式における選手宣誓者は、各チームの代表選手となる主将が、春季・夏季・秋季の3大会においては春季大会抽選会の予備抽選時、ジュニア大会・新入大会の2大会においてはジュニア大会抽選会時、各々の予備抽選を以って宣誓者の抽選とする。尚、各チームの代表選手が宣誓者となれる様、大会毎の対象者を次のとおりとする。

- ①春季大会：前年度のジュニア大会・新人大会での宣誓者以外の者
 - ②夏季大会：当年度の春季大会及び前年度のジュニア大会・新人大会での宣誓者以外の者
 - ③秋季大会：当年度の春季大会・夏季大会及び前年度ジュニア大会・新人大会での宣誓者以外の者
 - ④ジュニア大会：各チームを代表する5年生以下の者
 - ⑤新人大会：当年度のジュニア大会での宣誓者以外の者
- 又、開会式におけるチーム紹介等の進行アナウンスは、選手宣誓者の所属するチームが担当するものとする。

- 20 野球用具は、全日本軟式野球連盟が公認したものであること。
- 21 各試合の選手登録表提出後の選手変更及び背番号変更は、これを認めない。
- 22 シートノックは、後攻より開始のアナウンスがあつてから5分間認める。
ただし、大会運営上これを認めないこともある。
- 23 投手一人の投球数については、肘・肩の障害防止を考慮し、1日70球までとする。試合中に70球に達した場合は、その打者が攻撃を完了するまでの投球を認める。1日2試合ある場合は、2試合合計して70球までの投球を認める。尚、4年生以下の投球制限数は60球とする。
- 24 ホームベースは投手の負担軽減を考慮し、一般用を使用する。(学童用バッターボックス、ベース板から両端13cm縦1.5m×0.9m)
- 25 審判員は、試合中に雷、竜巻及び地震等が発生した場合、直ちに試合を中断し、選手を安全な場所に避難させること。
- 26 その他の事項については、審判員の指導に基づき、試合を遂行する。
- 27 役員及び運営委員は、責任を持って大会運営に当たること。
- 28 グラウンド整備は、当該試合の両チームで行うこと。
- 29 応援席の整理整頓は、当該使用チームが責任をもって当たること。
- 30 野球場管理棟施設等、試合当日の最後の施設整理整頓は、最終ゲームにおける勝利チームが責任をもって行うこと。
- 31 喫煙は、灰皿の設置箇所以外では認めない。携行灰皿も不可とする。
- 32 優勝旗、カップ、トロフィー及び楯等(以下「賞典等」)の保管については、当該チームにおいて紛失又は破損のないよう責任をもって行うこと。なお、賞典等のペナント(リボン)については、当該チームで用意すること。
- 33 連盟が主催する大会においては、特段の定めがない限り、指名打者ルール

を使用することができる。(全日本軟式野球連盟競技者必携に定める規則・取り決め事項を適用)

34 個人情報及び肖像権の取扱いについて

(1) 連盟が取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から、適正に取扱うものとする。また、取得した個人情報については、大会の参加資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会時のアナウンス・大会結果掲載に関わること(表彰・掲示板・ホームページ・ソーシャルネットワークサービス・大会記録集・報道関係への提供等)、その他大会運営及び大会開催に必要な連絡等にのみ使用する。

(2) 大会結果(記録)については、上記(1)で定めた個人情報と共に、主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがある。

(3) 大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネットによって配信されることがある。

(4) 大会参加申し込みとして出場選手登録書を提出した時点で、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。また、各種大会運営関係者(役員・理事・委員・審判員等)については、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

試合上の注意事項

- ① 大会趣旨を十分に理解し、目に余る行為を行わないこと。
- ② バット、ヘルメット、ボール類は、グラウンド内に置かないこと。
- ③ グローブの着用時において「指出し」はしないようにすること。
- ④ 投手の滑り止め(ローゼン)は、各チームで用意すること。
- ⑤ 各回の先頭打者、次打者及びランナーコーチは、ミーティングに参加しないで、直ちに定位置に着くこと。
- ⑥ 守備に就く際の控え選手の応援は、ベンチ前2メートル前後の位置で行うこと。
- ⑦ ラフプレイは、絶対に許されない。特に、足を高く上げてのスライディングについては危険であるので禁止する。
- ⑧ 攻守交代は、元気よく全力疾走で行うこと。
- ⑨ 野手は、走者に対して、どの塁にかかわらず、一角を空けること。
- ⑩ 内野手の転送球は、試合進行の関係から、原則として、これを行わない。
- ⑪ 個人的に攻撃する野次は、ベンチや応援席を問わず、絶対に行わないこと。
- ⑫ 指導者及びクラブ関係者による暴力行為やあるまじき行為は、決して許されない。この場合、野々市市学童野球連盟規約第24条の規定により、処分を科すものとする。

支部をまたぐ公式試合の参加について

各チームの、支部を跨ぐ県内の公式試合への参加は、年間を通して5回まで、県外への公式試合への参加は2回を超えてはならない。又、決められた回数の範囲内での参加は、必ず、市連盟に届け出なければならない。ただし、全日本

学童軟式野球大会に一連する加賀中大会、県大会、全国大会並びに根上大会、選抜大会、松井秀喜旗大会及び県新人大会は、その数にカウントしない。

なお、スポーツ少年団が主催又は主管する試合への参加については同様にカウントしないものの、市連盟に届け出なければならない。

大会の組み合わせ抽選会について

- ① 抽選会は、監督、主将が必ず出席のこと。出席しない場合は棄権とみなす。ただし、事務局に承認を受けた場合、代理出席は可とする。
- ② 主将又は主将代理は、ユニホーム・帽子を着用のこと。
- ③ 大会参加費を持参のこと。

審判の選定について

各クラブが担当する試合の審判選定においては、連盟規約第11条第1項及び第2項を遵守し、且つ、支部公式審判員及び審判員（塁審）の登録が連盟に成されている者を当該試合に充てること。尚、やむを得ず登録外の者を審判に充てる際には、公式審判員・審判員（塁審）を問わず、当該試合の2日前までに連盟事務局まで追加登録を申し出ること。また、追加登録される審判は、学童野球公式戦において審判の実戦経験があり、当該年度のルールを了知している者とする。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

野々市市学童野球連盟 栄光の記録

《春季・秋季・夏季大会》※夏季大会は令和2年度～

年度	季	優勝	準優勝
昭和55年	秋季	御園	栗田
56年	春季	栗田	御園
"	秋季	野々市	栗田
57年	春季	栗田	御園
"	秋季	太平寺	御園A
58年	春季	富奥	太平寺A
"	秋季	御園	富奥
59年	春季	菅原A	栗田
"	秋季	太平寺	栗田
60年	春季	新庄	菅原
"	秋季	館野	太平寺A
61年	春季	館野	太平寺
"	秋季	栗田	富陽西
62年	春季	野々市	御園
"	秋季	富陽	菅原
63年	春季	野々市	富陽
"	秋季	野々市	富陽
平成元年	春季	菅原	富陽
"	秋季	菅原	野々市A
2年	春季	野々市	館野
"	秋季	富陽	館野
3年	春季	野々市	御園
"	秋季	野々市	御園
4年	春季	富陽	御園
"	秋季	館野	御園
5年	春季	御園	野々市
"	秋季	富陽	御園A
6年	春季	御園	富陽
"	秋季	御園	菅原
7年	春季	富陽	野々市
"	秋季	富陽	野々市
8年	春季	野々市	館野
"	秋季	富陽	野々市
9年	春季	富陽	菅原
"	秋季	御園	富陽
10年	春季	富陽	菅原
"	秋季	富陽	菅原
11年	春季	富陽	菅原
"	秋季	富陽	御園
12年	春季	富陽	御園
"	秋季	富陽	野々市
13年	春季	菅原	野々市
"	秋季	富陽	館野
14年	春季	菅原	富陽
"	秋季	菅原	富陽
15年	春季	美川	館野
"	秋季	富陽	美川
16年	春季	菅原	富陽
"	秋季	富陽	御園
17年	春季	野々市	菅原
"	秋季	野々市	富陽
18年	春季	菅原	富陽
"	秋季	菅原	野々市

年度	季	優勝	準優勝
平成19年	春季	富陽	野々市
"	秋季	野々市	菅原
20年	春季	富陽	御園
"	秋季	富陽	御園
21年	春季	野々市	御園
"	秋季	野々市	富陽
22年	春季	富陽	野々市
"	秋季	野々市	館野A
23年	春季	館野	御園
"	秋季	館野	富陽
24年	春季	富陽	御園
"	秋季	富陽	御園
25年	春季	館野	野々市
"	秋季	館野	御園
26年	春季	富陽	菅原
"	秋季	富陽	菅原
27年	春季	館野	富陽
"	秋季	館野	野々市
28年	春季	館野	富陽
"	秋季	野々市	富陽
29年	春季	富陽	館野
"	秋季	富陽	館野
30年	春季	富陽	御園
"	秋季	御園	富陽
31年	春季	富陽	野々市
令和元年	秋季	富陽	野々市
2年	春季	—	—
"	夏季	御園	野々市
"	秋季	御園	富陽
3年	春季	富陽	御園
"	夏季	富陽	館野
"	秋季	富陽	館野
4年	春季	富陽	館野
"	夏季	富陽	館野
"	秋季	富陽	野々市
5年	春季	館野	富陽
"	夏季	館野	富陽
"	秋季	館野	富陽
6年	春季	富陽	御園
"	夏季	御園	富陽
"	秋季	御園	館野



野々市市学童野球連盟

野々市学童野球クラブ・御園学童野球クラブ・菅原学童野球クラブ
富陽学童野球クラブ・館野学童野球クラブ



野々市市の学童球児を支えていただくトップスポンサー



野々市ライオンズクラブ



株式会社 金沢ドアー

電気設備工事・設計施工



柴電気工事株式会社



山岸建築設計事務所
Yamagishi Architects + Engineers



三谷産業
コンストラクションズ株式会社



Nirvana Co., Ltd.
株式会社ニルヴァーナ

至福と平和に満ちた場所 笑顔と平和の地域 湯けむりの宝庫



KDS

金沢ドームスタジアム

〒921-8835

野々市市上林4-348

TEL 076-246-6500

<http://kds7sports.com>

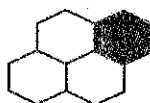


(有)アサヒヤ印刷



よく聞き、よく見て、よく考える

株式会社みよもり



CLUSTER
LOGISTICS

クラス株式会社 総合物流サービス企業

野々市市学童野球連盟では、市内の学童球児を応援していただくスポンサーを募集しています。
お問い合わせは、下記までお願いいたします。

野々市市学童野球連盟

nonoichi.baseball@gmail.com

※後日、当連盟事務局よりご連絡させていただきます。